

# 南島原市の健全化判断比率等の状況 (平成19年度決算)

昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、県や市町村は毎年度、決算の際に、健全化判断比率等（健全化判断比率および資金不足比率）を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告、公表するように決まりました。

本市の数値は、次のとおりいずれも国の定める基準を下回っており、財政が健全に運営されていることを

## ■健全化判断比率

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

**実質赤字比率**  
一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示します。

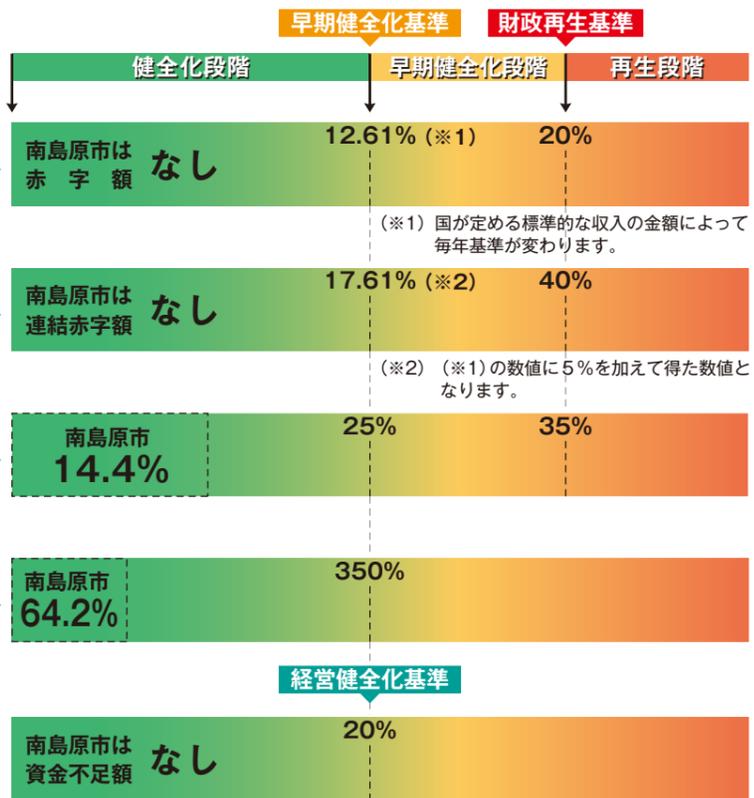
**連結実質赤字比率**  
全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示します。

**実質公債費比率**  
一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示します。

**将来負担比率**  
一般会計等が抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示します。

## ■資金不足比率

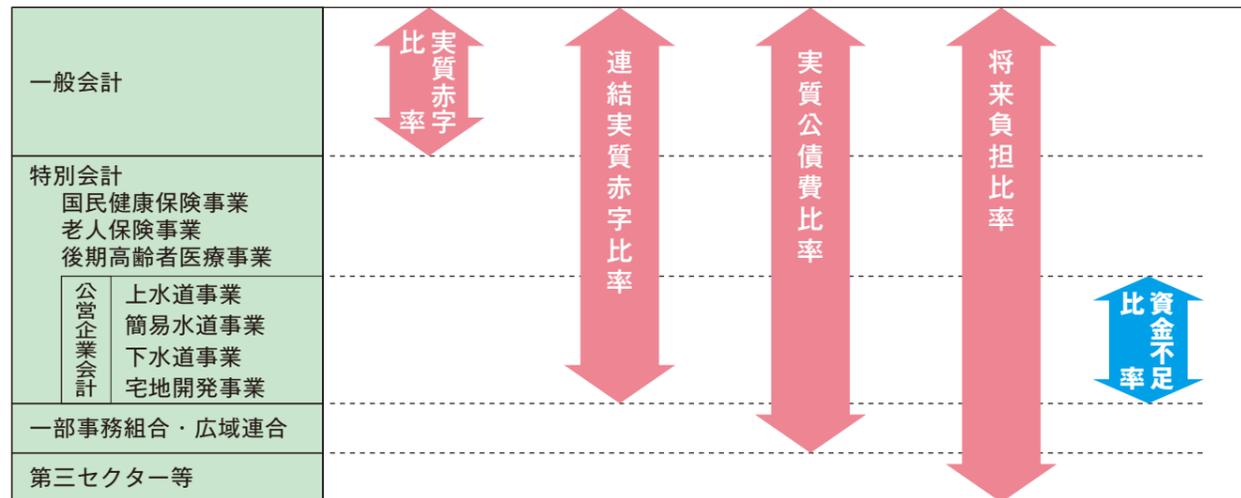
各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどれだけの割合になるかを示します。



健全化判断比率等が早期健全化基準（経営健全化基準）以上の場合、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、財政の健全化に向けて計画的に取り組まなければなりません。さらに、財政再生基準以上の場合には、議会の議決を経て財政再生計画を定め、総務大臣の同意を得なければ、一部を除き地方債を借りることもできなくなります。



## 健全化判断比率等の対象となる会計



# 南島原市の平成19年度の決算について

皆さんから納めていただいた税金や国・県からの支出金は、皆さんの生活環境をより良くするためにさまざまな形で使われています。

今回は、市の一般会計における平成19年4月1日から20年3月31日までの1年間の収入支出の状況をお知らせします。さらに9ページでは本年から新しく算定することとなりました健全化判断比率等の状況についてもお知らせします。

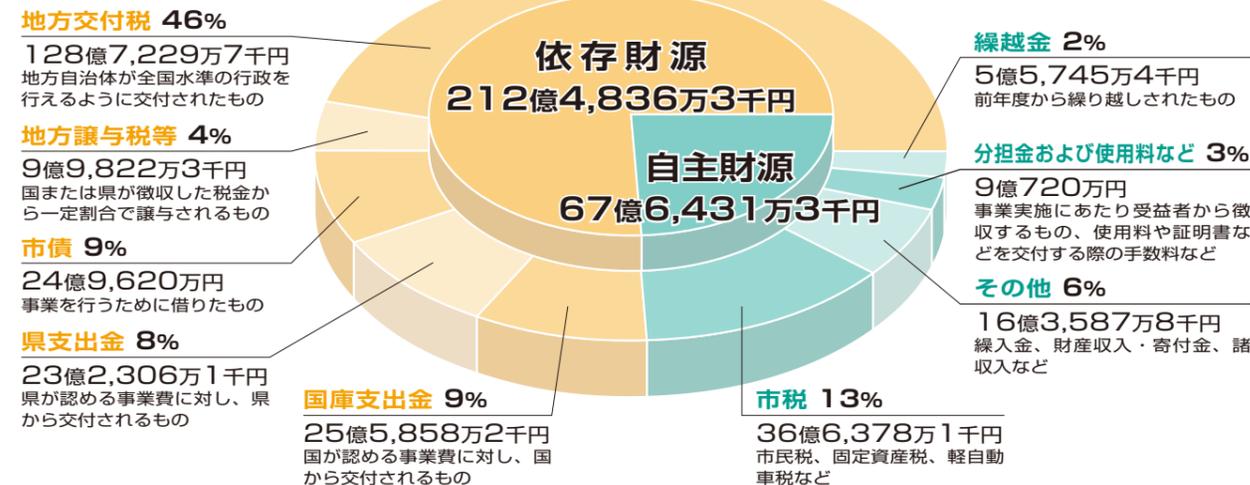
## 市の収入総額 280億1,267万5千円

依存財源 76%

自主財源 24%

地方交付税や県補助金など、国や県の意思により、定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入

市税や施設使用料、住民票発行手数料など、市が自主的に得る収入



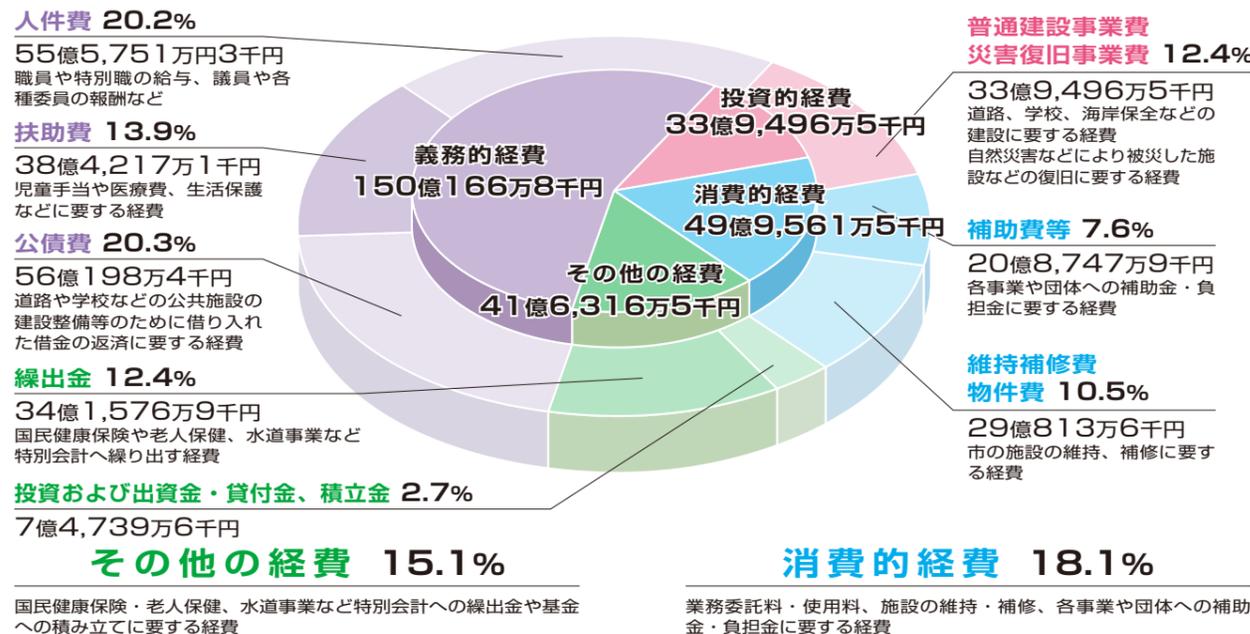
## 市の支出総額 275億5,541万3千円

義務的経費 54.4%

投資的経費 12.4%

歳出のうち支出が義務付けられ、任意に節減できない経費

道路、学校、海岸保全などの建設、災害復旧に要する経費



年に一度給食をバイキングにする  
大野木場小学校 名前 長野 真也

スポーツが、いはいできるような、いろいろなリリ-アをつくりたい  
口元津小学校 名前 鳥居 侑矢

